

第109回火山噴火予知連絡会幹事会 議事録

日時：平成20年2月15日10時00分～12時45分

場所：気象庁判定会室

出席者：会長 藤井

副会長 石原

幹事 植木、大島、尾本（池内幹事代理）、木股、西本、平林、増子、村上、横田、渡辺

地震火山部長 濱田

オブザーバ 長谷部（内閣府）、相澤（国交省）、永田、長岡（文科省）、伊藤（国土技術政策総合研）、山里（気象研）

事務局 北川（貞）、福留、山崎、中澤、桜井、北川（賢）、中村、新堀、長谷川、加藤、飯野、道端、井上、中橋

●事務局から

・出欠確認

欠席はなし。池内幹事の代理で尾本企画官。

・前回議事録の確定版を配布

訂正等あれば事務局まで連絡頂きたい。

・配布資料確認

●火山噴火予知連絡会運営要綱の改正について

・部会長が不在時でも円滑に運営できるよう、必須ではないが部会に副部会長を置くことができるようにする。

・現在は伊豆部会だけだが、今後他の部会の設置も考慮に入れる。幹事会での承認により改正したいかどうか。

※事務局注：各幹事により了承。

●文部科学省「次期火山噴火予知計画」の状況について

・（次期火山噴火予知計画の概要について説明。）現行の2つの5ヵ年計画が平成20年度に終了になる予定であるが、平成19年度に実施された外部評価では高い評価を受けており、次期計画の必要性について提言を受けている。次期計画の審議経過報告は本年1月に策定されている。次期計画のポイントは、資源の有効活用として、地震と火山を発展的に統合することにある。（計画推進の基本的考え方に関して、四本の柱について説明。）計画のフォローアップが重要なので、火山活動の評価、研究・観測体制について、委員会を設けて検討し、地震調査研究推進本部と同等程度の機能を目指して充実・強化していきたい。今年6月を目途に計画を取りまとめて建議する予定。

・（次期計画の基本方針と実施内容について説明。）柱としては、火山現象予測のためのモニタリングシステムの高度化、火山現象に関する予測システムの構築、火山現象に関するデータベースの構築がある。また、現象解明のための観測研究の推進として、火山噴火過程等に関する基礎的な観測研究を推進する。火山噴火予知連絡会に関しては、連絡会の機能強化について提言されている。外部評価でも指摘されたが、火山研究予算の厳しい状況等を直視しつつ、火山噴火予知の高度化を目指

して、観測研究の効率化・重点化を図ることを検討することとしている。

- ・本年3月のシンポジウムを受けて取りまとめている。審議経過報告と関連して、予知連の中で観測体制について検討していくことで、積極的な役割を果たしていく。

●「火山観測体制等に関する検討会」の設置について

- ・次期計画に関連して予知連の任務の中に、体制整備のための施策について総合的に検討することとあるが、これまで十分なされていなかった。本検討会では、監視及び調査研究の両面から見て観測網や観測データの流通及び共有化体制等について具体的検討を行う。座長は清水委員にお願いし、北大、東北大、東大、名大、京大、産総研、地理院、文科省及び砂防部にも参加してもらう。スケジュールとしては、今年度第1回を2月25日に開催し、検討方針やスケジュールを確認する。来年度は4回実施予定。検討結果を踏まえ、予算的には平成22年度の要求とする。文科省では平成21年度を目処に検討したいということであるが、中間報告等を含めて対応したい。
- ・次期計画もあるが、まずは予知連において気象庁と大学、研究機関の観測体制を検討する。予知連の任務としてはこれまで機能してこなかったもので、建議を受けて今後検討していきたい。

<質疑等>

- ・観測体制の検討はこのメンバー案でできるが、観測には地震分野の力も借りている。技術的な方向性を考えると、今はそうでなくとも地震学の専門家を入れるべきではないか。
- ・地震分野の力を借りて調査研究を行ってきた経緯もあるが、火山には火山特有のこともある。技術的には2000年有珠山噴火の大島システムは地震をベースにしているが、火山ベースの技術としてロガー等もある。地震分野の力も必要だが、必要な時に力を借りる程度でよい。
- ・スターティングメンバーに入れることを拒否するものではないが、Hi-netのときに経験を積んだ人もいるし、必要に応じて検討会への出席も検討したい。閉鎖的にならないようにする。
- ・地球化学と地質学の人が少ないようだが、その分野の知見を地球物理学的観測に活用することもあるのではないかと。例えば噴火史など。
- ・観測全体を見るならそうだが、基盤観測網を検討するものなので、必要に応じてということにした。地球化学的には篠原委員がいる。地質学的には今のところ考えていない。
- ・文書について、「必要に応じて」という文言を入れて本会議で報告したいが、異議はないか。(事務局注：異議なし)

●予知連委員の異動等について

- ・今年度限りで平林幹事が大学を勇退するため委員辞退の打診があった。後任には野上准教授にお願いしたいがよいか。(事務局注：異議なし)
- ・噴気等調査検討会の座長については、現在噴気等調査検討会委員の篠原委員にお願いしたい。なお、平林委員については検討会のメンバーとしては引き続き参加していただくことでお願いしたい。

●伊豆部会（伊豆大島の火山活動に関する勉強会）の検討状況について

- ・「伊豆大島噴火シナリオ」では、防災対策を検討するための噴火シナリオのように訓練を想定して細かい時間を設定するのではなく、来るべき噴火に備えた観測体制の構築にも役立てるために、噴火の前駆現象等を整理してサイエンティフィックにまとめた。このシナリオは網羅的なものではなく、可能性の高い3つのパターンと可能性は少ないが考慮しておく必要があるカルデラ噴火について、

噴火履歴や火山学的知見をもとに整理した。内容は、準備過程、短期的前駆現象、他のパターンに推移する場合の注意すべき特徴等からなり、他の火山での知見から予想されるものも含む。また、イベントツリーを示してシナリオのまとめ方を示した。(ツリー図上で) 茶色の箱の山頂噴火が最も可能性が高い。次は山腹割れ目噴火。稀ではあるがカルデラ噴火については、事例を入れてわかる範囲で時間スケールや前駆現象を記載した。噴火履歴と火山学的知見、および観測結果からシナリオを作成した。いくつか課題もあったが、コアメンバーでの会合により解決を図ってきた。また、今後の課題が明確になっているので、今後は観測体制等に関する検討会で検討してもらい、その結果をシナリオにフィードバックしたい。また実際に観測した結果もフィードバックする予定である。なお、大きな修正はしないが、細かい修正等は適宜行う。

- ・噴火シナリオは細かい所を修正後、来年度早々には冊子で刊行する予定である。
- ・観測体制等に関する検討会では、ここでの課題等も検討されることになる。本シナリオは系統的にまとめてあり、伊豆大島を理解するためにも有効である。

<質疑等>

- ・部会での検討は大島以外にあるのか。
- ・ない。
- ・今後何かあれば部会を開くが、今回はこれで終了となる。

●火山地域における噴気等調査検討会の状況について

- ・進捗状況については、事例のデータベース構築について業者委託中。昨年度、自治体アンケートを実施したが、その結果を元に、今年度は事例がある自治体に再度調査して整理しているところである。また文献等も収集している。来年度は、データベースを一般公開し、公開後も随時データベースを改善していく予定。
- ・座長は平林幹事から篠原委員に変更となるが、平林幹事は委員として残るので方向性に大きな変更はない。
- ・資料中にある「別紙」の記述は削除する。

●火山活動評価検討会の検討状況について

- ・第5回検討会を1月23日に実施した。活火山認定については、中川委員からの天頂山と雄阿寒岳の活動についての報告により、天頂山が1900年前に $10^6 \sim 10^7 \text{m}^3$ のテフラを噴出する爆発があったということが確認された。また雄阿寒については5000年前から2000年前までの間に溶岩流出を繰り返していたことが層序から確認された。これらの火山を活火山に入れるかどうかは、火山の区分の考え方を整理した上で行う予定。活火山認定について今後の調査が必要とした火山は、9活火山については1万年以内の活動の再検討が必要とした。また、活火山の可能性のある28火山を今後どうするかについて議論した。来年度以降は、要調査火山についての調査を推進し、活火山の区分の考え方等を整理した上で、新たな活火山を認定する予定である。

中長期的な噴火の可能性の評価の検討については、今年度は気象庁の連続監視火山や砂防部の火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定予定の火山等から、主に作業1、作業2について検討した。今後はそれ以外についても検討する。

- ・観測体制等に関する検討会とも連携して観測体制のあり方をまとめていきたい。
- ・観測体制等に関する検討会の検討の元となるのでしっかりと検討していただきたい。

●衛星解析グループの活動状況について

- ・昨年打ち上げられた ALOS/だいちでの実証実験を行い、昨年の利用実績として、火山活動が活発でなかった割に利用があり、800枚程度の割り当てのうち、300枚程度の画像利用があった。第3回会合を2月1日に実施した。来年度は実証実験参加機関・課題の新規募集も行う。5月にも会合を持ち方針を決定し、来年度末には報告書を出す予定である。

●桜島集中総合観測の実施状況について

- ・2007年は構造探査で協力していただいた。年度末には報告書を出す予定。平成20年の桜島構造探査は、11月2日～8日。11月6日に発破予定。
- ・阿蘇は自然地震による構造探査が中心で、カルデラ構造等様々なことを検討する予定である。8点のテレメータ、数点の現地収録点を平成20年3月に設置して、九州大、Hi-netも含めて解析する。
- ・阿蘇に関して観測項目等については担当間で相談したい。平成20年の桜島構造探査に気象庁も参加するが、前回の発破担当箇所は1点だったので今回は2点で参加したい。

●気象庁傾斜計データの解析精度の向上について

- ・傾斜計データについてはこれまで試験的に潮汐補正を実施してきたが、今回改めて潮汐補正を本格導入し、気圧補正についても技術的検討を行うこととした。2004年の浅間山の事例に対する検討結果を報告する。データは防災科研から提供いただいた。潮汐補正については良好に補正できている結果が得られた。気圧補正については、防災科研孺恋観測点では良好な結果が得られたが、気象庁F点ではあまり良好な結果は得られなかった。今後は一次関数でできるかも含めて検討していきたい。今回確認できた潮汐補正については、各管区に配布して実施する予定である。気圧補正については、今後検討するので、意見等あればお願いしたい。

●気象庁によるGPSデータの解析精度の向上について

- ・現在行っていない電離層遅延補正について解析ソフトウェアを導入し検証を行ってきた結果、2周波を用いると電離層遅延、1周波でも対流圏遅延による変動を大幅に改善できることがわかった。今後はこのソフトを用いて監視に有効活用できるようなシステムを構築していく予定である。気象庁では短期的な監視、地理院では中長期かつ広域的な観測という分担で連携していく。
- ・Geonetに埋め込む作業をしているが、今後活動時には貢献できると思う。

<質疑等>

- ・観測体制等に関する検討会でも検討していきたい。
- ・検討会ではデータ流通等についても検討するので、これらに関連する。

●気象庁が連続監視している火山について

- ・連続監視火山は、各機関の協力により現在34火山である。※印は今年度。焼岳は北陸地整により今年度末か来年度に整備される予定である。

<質疑等>

- ・協定等は法人化前や警報化前に締結された、内容の古い場合があるので確認してほしい。阿蘇については動きが遅いらしいのでよろしくお願いしたい。

- ・一昨年から現状を確認する形で協定を結んでいるので、問題があればその際に直している。阿蘇については確認する。データ提供については、今後のアウトプットを見ながらとなるが、協力をお願いしたい。
- ・法人化前と後で人員や整備状況等が大分変わっている。気象庁に対する協力体制の見直しもあるので今後検討していく。
- ・協定は無期限だと忘れてしまうことがあるので期限付きの協定とし、自動更新はなしとしたい。
- ・焼岳追加とあるが、昨年山頂で二酸化硫黄が増加したという発見者通報やドンと音がしたという発見者通報があった。前者は活発化ではないとしており、後者はなだれであった。地震計と空振計の増設を進めており、気象庁と協力しながらできる範囲で監視体制の強化を行う。

●測候所の火山担当職員の市町村への駐在について

- ・これまで4測候所には火山担当職員が2名ずついた。これを火山防災の推進のため、市町村に駐在させる。名称は、火山防災連絡事務所とする。現在この準備を進めており、本年4月1日に開所する予定である。監視カメラやTV会議システム、データを解析する端末等を整備する。職員の身分は測候所職員だが、センターと併任をかけて業務を行う。設置場所は、浅間山は6市町村と協議して軽井沢町とした。他は、大島町、三宅村、阿蘇市となる。また、センター職員でもあるので現地観測や発見者通報対応も行う。(気象庁火山担当職員の数について、資料を説明。)人員は予算上と実行配置で違うが、これは実行数である。センター化前は管区地震火山課内に数名であったが、平成13年のセンター化や平成18年のVAAC対応等、機能強化している。今年度の火山課の増員は地殻変動担当、地台は火山防災官である。

<質疑等>

- ・事務所設置と測候所廃止はタイアップしているのか。
- ・廃止の中で火山担当については無人化できないとして、先行して対応している。廃止はまだ先で、他の測候所とともに粛々と行う。
- ・北海道駒ヶ岳の協議会で、常駐する職員が引き上げたあと、函館から職員は来るのか。
- ・従来の測候所廃止時の移行措置として要員を残して人事交流していたが、今回は移行措置ではなく新しいものとして行う。森測候所、雲仙岳測候所はすでに廃止されており、移行措置として人事交流している。
- ・これは大きな問題である。役場に気象庁の火山担当が入るのはスムーズな情報交換に繋がるためよい。しかし、大島でこれだけシナリオ作成等の対応をしているのに、たった2名で次の噴火に備えるというのか。廃止10名でとりあえず火山担当2名を残すのではなく、もっと臨機応変に対応できないか。これでは、気象庁の火山観測は後退という印象を持つ。浅間山も阿蘇山についても、活発なので納得できない。
- ・大変な努力をして2名残している。閣議で測候所廃止による合理化を決定しているのに、火山については無人化できないとして先行して2名を残している。何かあれば機動班としていくらかでも応援に行く。そのときのコアメンバーとして2名を残している。森町は0になったが、こちらは残る。後退ではなく前向きに評価してほしい。
- ・努力はわかるが、測候所廃止で余剰人員が20~30名程度出ると思うが、それを機動班として補充するという意気込みがあれば、もう少し努力があってもいいのではないか。
- ・有識者会議等の全体の流れに逆らうのは不可能。毎年100名定員削減しなければならない。廃止は

定員削減に使われるので余剰とはならない。

- ・大学も同じことをしていて、技術職員を削減しているが、そのしわ寄せにより今悲鳴を上げている。気象庁も同じ轍を踏むことになるのか。連携をとって全体に逆らう流れとした方がよかった。省庁ごとにやっていたのではだめである。また、現在火山活動がそれほど活発でないのもあるかもしれない。現地観測は定期的にしてもらって、火山防災は今まで以上にやってほしい。
- ・現地観測の項目はどうか。
- ・現在は、熱映像観測と火山ガス観測。三宅島では定期的に観測している。各火山に DOAS を配備して観測をしていく。
- ・旧火山室時代と比べるとはるかに増員しているのだからがんばってほしい。

●御嶽山、三宅島、伊豆東部火山群の防災対策に資する噴火シナリオについて

- ・レベル導入を順次推進していく。御嶽山については、三宅先生とも相談してハザードマップとも整合をとり、レベル導入にこぎつけている。導入は早くて3月、遅くとも連休頃の予定。これまで説明がなくて申し訳ないが、シナリオ案、防災対応案は資料の通りである。

三宅島は2000年噴火をベースにカルデラ形成時にどう対応するかを協議している。また、2000年8月に避難か避難準備か、あるいは島内避難か島外避難かについて相談している。予知連見解等も含めてレベルを検討しているところである。火山ガスについても、レベル4とするか5とするかを検討している。今回は第1バージョンとして、知見が増えた段階か、あるいは火山噴火緊急減災対策砂防計画策定の段階でブラッシュアップしていく予定。意見等あればお願いしたい。

伊豆東部火山群については、業務目標に入っているが難しい。居住地域直下での噴火について、1989年噴火をベースに案の作成を始めたところである。業務的に地震活動から推移を判断するのは難しいので、まずは地震回数と歪変化により整理して観測体制についても検討していきたい。単成火山は特異であるが、検討をしていくので意見等あればいただきたい。

<質疑等>

- ・伊豆東部火山群の1989年の活動について、7月11日の大微動は噴火ではないのか。この扱いは公式にはどうか。
- ・物の噴出が確認されたら時点で噴火と判断するしかないのではないのか。伊豆東部火山群の場合は、マグマの動きをできるだけリアルタイムで見えていくのが重要である。それができそうなのは日本ではここくらいである。それを目標にすべきではないか。
- ・東北大で1989年活動の地震のマイグレーションをうまく捉えていたので気象庁でも行ってほしい。
- ・ここではマグマの体積をどう知るかという観点での一つのシナリオである。地殻変動によっても推定するが、地震については震源決定の精度がどのくらいであるかの担保がない。そこを意識して検討していく。
- ・御嶽山で問題なのは、2007年3月の噴火がいつかわからないこと、つまり噴火をモニタできていないことである。レベルを2とすると、噴火前にレベルが上がらずに物が出てしまう。御嶽山は標高3000mを越えていて、また冬季も人が登る山なので、災害も考えると観測体制をしっかりしていないと、せっかくのレベルも役に立たないものになってしまう。

●全国の火山活動の評価（案）について

- ・全国評価を行う前に桜島の説明を行う。

- ・(桜島の情報の発表状況の説明。)火山の状況に関する解説情報では、前半で事実を述べて後半で地震や微動の発生状況を説明している。これは2006年噴火時と同じ配置である。火山活動に特段の変化がなくとも、噴火の可能性があるので警戒を呼びかけている。

<質疑等>

- ・噴石の扱いはどうなっているのか。噴火警戒レベルの中での噴石の定義が揺らいでいるように感じる。
- ・降灰等には小石が入る。30cmか60cmかといわれるとはっきりできないが、弾道軌道を描くのが噴石。地元では火山礫の名称になじみがあり使いたいと地台から意見があるので、他の火山では使用していないが、桜島については使っている。
- ・今のレベル表の噴石の説明を変えるのか。小さな噴石を火山礫とするなら、変更しておかないと言葉が一人歩きする恐れがある。
- ・言葉は全国共通とするべき。情報は地域だけでなく全国に伝わるので、統一させた用語を浸透させた方がよい。
- ・意識は同じであるが、当面は括弧書きして表現していく。
- ・火山礫にはしっかりした火山学的な定義があるが、おそらく地元での火山礫の定義とは違うと思う。防災用語としてはっきりさせないといけない。小さな噴石という言葉を使った途端、3kmに噴石が飛散ということでレベルを上げろという人がでる。
- ・三宅先生は、石と岩で分けることができないかと言っていた。マスコミでは、上空から落下するのは全て噴石で大小を分けるという意見もある。言葉は分かりやすいものになりたい。

●桜島噴火における緊急減災対策砂防の実施状況について

- ・昭和火口からの火砕流の監視のため、垂水市海潟等3箇所にカメラを新設している。黒神ダムから撮影した噴火映像を見せる。火砕流シミュレーションについては、85年噴火時の総噴出量60万 m^3 の半分が火砕流として噴出した場合と60万 m^3 全てが火砕流として噴出した場合、及び大正噴火と85年噴火の中間規模の90万 m^3 で行った。結果は、30万 m^3 で2kmを越えている。シミュレーションのテクニックとして、東と南に半分ずつ出すということにすると、南については尾根があるので30万 m^3 の全てが南に流れるとは考えられないが念のため行った。また、包絡線で可能性マップを作成した。堆積物の状況を調査すると、火砕流堆積物はガリを埋めており、昨年レーザープロファイラと比較すると9,000 m^3 程度と推定している。防災研は2万 m^3 としているが、その3分の1程度が堆積し、残りは降下物として周辺に堆積した可能性がある。ハード対策としては既設砂防堰堤の緊急除石を実施中である。今後火砕流の発生が沈静化しても、降雨により土石流が発生する可能性があるため、未然に備えるものである。

<質疑等>

- ・火砕流は雲仙普賢岳噴火時もブラストを伴っていた。シミュレーションをここまでしているのだから、本体だけでなくブラストもしたらどうか。
- ・500mの範囲をサージの到達領域として記載している。
- ・シミュレーションは、どれだけの量が出るかを見積もれないと難しい。どれだけ精度よく予知できるかが重要なので、協力をよろしくお願いたい。
- ・予測は大変難しい。雲仙普賢岳噴火時には、キャリブレーションして山下さんが推定したが、噴火前に量を見積もることについてはまだ成功していない。

●桜島の降灰予測結果

- ・2月3日と6日の噴火時の降灰予測を実施した。図では、直近の正時から1時間ごとの降灰域を図示している。3日10時18分の噴火では11時50分に宮崎県南郷町で発見者通報があったが、それが図上で見て取れる。また、この噴火の噴煙高度を3,000mから1万mとすると、南東よりの分布から北東よりの分布に変化する。これは、シミュレーションはトレーサにより行っているが、噴煙中の初期条件により軽い物質は高いところに行くのでこのようになる。流向の違いについては、噴煙柱は逆円錐形で、上空の気象場が異なるため向きが変わる。
- ・降灰警報はまだ実施していないが、できるだけ早くできるように準備している。

<質疑等>

- ・地表での降灰量まで計算できるのか。
- ・計算中だが、定量化する方向で検討している。図中の数字の単位は単位面積当たりの降灰量(g)である。2004年浅間山噴火で検証しているが、山麓では量が1桁程度違っており、分布範囲はよいが定量化には課題がある。
- ・少し離れた地点では比較的うまく再現できるが、山に近い所での降灰量がうまく再現できていない。

●内閣府「火山情報等に対応した火山防災対策検討会」の状況について

- ・改正気象業務法によって、気象庁は火山現象の予報警報の義務化、気象庁以外の者による警報の禁止、気象庁から都道府県等への通報義務、及び都道府県等から市町村への通報の努力義務が明記された。(対象範囲を付した警報の呼び方を説明。) 警報の名称を影響範囲から居住地域と火口周辺に分けている。(噴火警戒レベル導入火山と未導入火山のキーワードを説明。) 噴火警戒レベルについては気象庁が勝手に導入しているのではなく、関係自治体と調整して地域防災計画等で定めた火山についてのみ導入している。

(火山現象に関する情報について説明。) 火山の状況に関する解説情報は補完的なもので、できるだけ丁寧に発表する。また週間火山概況と月間火山概況もこの情報として位置づける。

(予報警報の名称の整理。) 気象業務法で予報、警報と定められたものを政令で3種類(予報、警報、注意報)にしている。長官が定める気象庁予報警報規程(告示)において、警報の種類と名称を決めている。現在は噴火警戒のみである。ここで予報と注意報は予報としてまとめる。略称については、その下位の火山業務規則(訓令)で定めている。

噴火警戒等の発表基準等に関する手続きについて、警報の発表基準の細目は長官の定めにより地震火山部長又は管区台長が定めることにしている。(承認者とその代行者について説明。) 機動班の出動基準等については、地域機動班はレベル2以上となった場合、全国機動班についてはレベル3以上となった場合とする。桜島の活動について、レベル3の下なので全国機動班は出動していないが、検討中である。また警報等の伝達について、災害対策基本法第54条、第55条、第56条と、気象業務法による長官から都道府県知事への通報と、都道府県知事から市町村長への通知は整合的なものとなっている。(活動火山対策特別措置法第21条についても説明。)

<質疑等>

- ・レベルについて規定する地域防災計画等の等は何を指すのか。
- ・申し合わせ書であったり、火山防災協議会の要綱であったりする。いずれも首長の承認が必要な文書である。

- ・レベルの導入は、きちんと地域防災計画等で規定するよう要求するものであるのか。
- ・きちんと規定してもらうための措置をしていく。
- ・地域防災計画として協議会で策定されても、各市町村の地域防災計画との整合をとるのは難しいことがある。「協議会で策定されたものに従う」と市町村の地域防災計画に記載するだけかもしれないが、火山以外の全体との整合をとって記載するのは難しい。そのため、ある協議会が策定したとしても市町村の地域防災計画が変更されないままという場合がある。
- ・それが形式的な話か中身の話かわからないが、そのような話があれば支援していきたい。形式より中身が重要である。
- ・警報化については法改正等が急ピッチで話が進んだが、5月に防災委員会で議論することになっている。気象庁、藤井会長、石原副会長は予知連として出席するよう要請が来ている。他から批判もあるが、幹事会としてどうか。横田幹事が全国行脚しているが、意見等あればいただきたい。
- ・「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針（素案）」については午後に時間を設けて意見をもらうが、要点は、避難命令を首長が出す際に円滑にできるシステムを構築しようということである。スタートは気象庁が危険という警報を出して、それを受けて住民を逃がすという流れを短時間でうまくできるシステムとしたい。市町村は単独で行動するのではなく、連携して協議会を作る。また、具体的なマニュアルについても整備していく。
- ・横田幹事がいろいろな所に出向いて丁寧に説明しているが、説明を受けても納得できないところがある。予報警報を出すことについては誰も反対しないが、バックグラウンドを考えたときに、本当にできるのか。責任のベースとなる部分がないのではないか。そもそも連続監視火山は34火山しかないし、北方4島や海底火山を除いた80数火山のうち半分も見えていない。大学の観測を含めても5割程度である。全活火山に警報を出すベースはあるのかと聞くと、地震の観測網やHi-netも活用しているというが、山体から遠い観測点で微小な活動が捉えられるはずがない。これでは本来の実力がともなわないフライングではないのか。しかし現実にはもうスタートしているので、早急に整備すべきである。順次ということで年1、2火山のペースでは間に合わないので、重々検討してほしい。予報のベースは観測の成果に基づくものであるはずなのに観測していないというのではよくない。
- ・今回の警報化がなくとも活火山法第22条でやれといわれている。現状と違っていてもこれまで責任を持たされてきているのである。活火山法ができた当時と比べると格段に進歩しているが、警報化は始まりであり、まさにこれからだと考えている。観測体制の充実とともに精度を向上させていきたい。
- ・内閣府で検討しているのは噴火後の対応に重点が置かれているように感じる。専門家に協力とあるが、予知連と内閣府の検討会での専門家の繋がりやの整理はどうか。噴火時の予知連の対応はどのようになるのか。
- ・ホームドクターというところから議論が始まったが、単純なホームドクターでは不十分ということになり、予知連としては火山の専門家として、医者やの役割をしていく。何かあれば先生が集まって東海地震の場合と同じように検討する。有珠山噴火の際は毎日のように会議で検討していた。
- ・気象庁は専門家としてきちんと業務行ってもらいたい。特に気象庁内で専門家を育ててもらいたい。海外ではそうであるように、情報を出す気象庁は専門家集団であるべきである。
- ・地域の中で地台はまだまだと言われている。先生方のサポートがほしいが、一生懸命やりたい。
- ・火山現象に関する情報について、毎回このタイトルをつけるのか。「火山の状況に関する解説情報」

は長く、さっと頭に入らない。それ以外の情報との違いがわかりにくい。緊急時の意思疎通のためには、さっと頭に入るような名称がよい。

- ・この名称は、緊急火山情報等の廃止時に火山観測情報を残すと混乱することを避けたということ、内容が観測結果だけでなく解説も含むということによる。通称としては、前半部分はたいてい読まず、火山活動解説資料と紛らわしいが、解説情報と呼んでいる。(桜島の事例について説明。) 警報で号数がないのは気象と合わせたからである。解説情報には号数がついている。

●連絡事項

- ・定例記者会見は18時からを予定。本会議の時間は17時30分までとなっているが、各火山の評価は16時30分頃までにして、議論の時間をとりたい。また本会議後は懇親会を予定している。

以上